

証券コード7601

2025年5月12日

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポプラ**

代表取締役社長 岡 田 礼 信

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第50期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.poplar-cvs.co.jp/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7601/tei/ji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（ポプラ）または証券コード（7601）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）にて議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2025年5月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市中区加古町4-17
JMS アステールプラザ 2階多目的スタジオ
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第50期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第50期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」
- なお、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。
- また、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年5月29日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月28日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年5月28日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XX 年 XX 月 XX 日
1. _____
2. _____
見本
〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

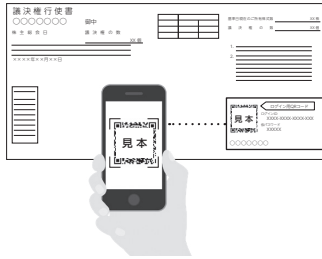
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」を
入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と経営情勢、中長期の事業計画を勘案して実施しております。

当期の配当につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、健全な財務体質を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただき、A種種類株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施したいと存じます。

当社といたしましては、中期事業計画を着実に実行するとともに、財務基盤の安定化、業績の回復・収益の向上を図り、早期の復配を目指してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

A種種類株式に対する配当につきましては、利益剰余金を原資として、以下のとおり実施したいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
A種種類株式 1株につき3,250円
総額45,500,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年5月30日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち浴森 章氏、小林 重道氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	えき もり あきら 浴 森 章 (1949年12月29日)	1972年 4 月 株式会社そごう入社 1991年 3 月 株式会社福山そごう総務部長 2000年10月 同社店長 2001年 2 月 株式会社そごう徳島店長 2006年 2 月 同社広島店長 2007年 5 月 同社取締役広島店長 2010年 1 月 株式会社そごう・西武執行役員 2010年 5 月 同社常勤監査役 2016年 5 月 同社常勤監査役退任 2017年 5 月 当社社外監査役 2018年 5 月 当社常勤社外監査役（現任）	2,000株
	【社外監査役候補者とした理由】 百貨店業界における長年の実務経験と幅広い見識を有しており、常勤監査役としての実績を踏まえ、取締役の職務執行の監督及び監査に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外監査役候補者としております。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	こ ばやし しげ みち 小 林 重 道 (1958年1月23日)	1981年4月 広島国税局入局 2007年7月 芦屋税務署副署長 2009年7月 広島国税局課税第一部審理官 2011年7月 広島国税局課税第一部資産評価官 2012年7月 岩国税務署長 2013年7月 広島国税局課税第一部個人課税課長 2015年7月 広島国税局課税第一部課税総括課長 2016年7月 広島国税局課税第一部次長 2017年7月 岡山東税務署長 2018年9月 小林重道税理士事務所開設 代表(現任) 2021年5月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 小林重道税理士事務所代表	0株
【社外監査役候補者とした理由】 税理士として会社財務に精通しており、その専門的知見と高い見識に基づき、職務執行に対する客観的かつ公正な監査が期待できることから、引き続き社外監査役候補者としております。また、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、税務署長としての実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 浴森 章氏及び小林 重道氏は、社外監査役候補者であります。
3. 浴森 章氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 小林 重道氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、浴森 章氏及び小林 重道氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、浴森 章氏及び小林 重道氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。浴森 章氏及び小林 重道氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、浴森 章氏及び小林 重道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。浴森 章氏及び小林 重道氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

(ご参考) 本株主総会終了後の経営体制

氏 名 地位・役職	属性				スキル (知識・経験・能力)					
	年齢	性別	独立性	指名・報酬 委員会	経営	営業	財務・ 会計	法務	M&A	サステナ ビリティ
岡田 礼信 代表取締役 社長	55	男性			○		○	○		○
大竹 修 取締役	61	男性			○	○	○	○		
藏田 和樹 社外取締役	71	男性	独立	○	○	○	○		○	
増井 慶太郎 社外取締役	59	男性		○	○	○	○		○	
松本 章 社外取締役	54	男性		○	○	○	○		○	
浴森 章 常勤社外監査役	75	男性	独立	○	○	○				
平谷 優子 社外監査役	54	女性	独立	○				○		○
小林 重道 社外監査役	67	男性	独立	○			○			

- (注) 1. 上記は、各役員に特に期待するスキルを示すものであり、各役員が有する全ての知見を表しているものではありません。
2. 経験とは、該当する業務や役職に、原則として通算3年以上従事していたものを指します。

スキルの説明

スキル	概要
経営	会社経営・マネジメントに関する知識・経験・能力
営業	営業戦略・マーケティングに関する知識・経験・能力
財務・会計	財務・会計・税務・金融に関する知識・経験・能力
法務	法務・コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する知識・経験・能力
M&A	M&Aに関する知識・経験・能力
サステナビリティ	サステナビリティに関する知識・経験・能力

以上

事業報告

(2024年 3月 1日から
2025年 2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要の増加など、緩やかな回復基調となった一方で、エネルギーや原材料価格の高騰、慢性的な人材不足が続いており、ロシア・ウクライナ問題の長期化、中東問題、アメリカの政策動向などの国内経済に影響を及ぼす不確定要素が多く存在する先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、安定した収益体制と財務基盤の増強に向けて、小型無人コンビニの展開や、弁当、惣菜等の自社工場製品の販路開拓、冷凍惣菜、冷凍弁当の製造販売事業の拡大、ローソン・ポプラ事業の新規出店とフランチャイズ化の促進など、中期事業計画に掲げる利益目標の達成に取り組みました。

<スマートストア事業>

「ポプラ」「生活彩家」ブランドで施設内に展開するスマートストア事業につきましては、チェーン規模の維持拡大ならびに自社工場の稼働率向上による収益の改善に取り組みました。

2024年12月に創業50周年を迎えたことから、記念販促や記念商品の販売を実施し、大きな反響をいただきました。

販促面では、特定の商品を購入すれば、必ず話題の新商品がもらえる販売促進策「ONE BUY ONE」企画やキャッシュレス決済推進に関連したキャンペーン等を実施するとともに、創業50周年記念企画として、プロ野球の開幕戦チケットや掃除機、ゲーム機などが当たる大感謝キャンペーンを実施し、お客様の来店頻度の向上に取り組みました。

これらの結果、既存店ベースの売上前年同期比は103.4%と前年を上回り好調に推移いたしました。

自社工場における外部小売事業者への弁当・惣菜の供給については販路開拓を推進、本年度の売上は前年同期比211.3%と大きく増加いたしました。

また、前年度に稼働した完全調理済み冷凍惣菜の製造販売事業につきましては、高齢者施設等への販売が大きく伸長し、既存設備での製造上限に近づく状況となったことから、新たに大量生産に適した冷凍機器の追加導入を決定いたしました。

また、スマートフォンサイズでありながら、様々なキャッシュレス決済が可能な決済端末を開発し、低コストでの運営が可能となる、小型無人コンビニのフランチャイズ展開を開始いたしました。

出店に関しましては、従来の施設内店舗を8店舗出店、事業所内の一角に1坪から5坪程度の小型無人コンビニを設置する「スマートセルフ」店舗を17店舗出店した結果、小型無人店舗を含む期末店舗数は276店舗（純減1店舗）となりました。

これら活動の結果、スマートストア事業の営業総収入は5,078百万円（前年同期比1.7%減）、営業損失は135百万円（前年同期実績：営業損失34百万円）となりました。

＜ローソン・ポプラ事業＞

ブランドチェンジから4年目に突入したローソン・ポプラ事業につきましては、お客様が「お買い物を楽しめる売場」を創り続けることを重点目標とし、商品の充実と販促への取り組み徹底、接客の向上と清掃の徹底に取り組んでまいりました。

販促面では、おにぎり350円以上お買い上げで飲料無料引き換えクーポンプレゼントセールや、からあげワン増量セール、47%増量の盛りすぎチャレンジ企画が売上を押し上げたことに加え、ローソン・ポプラ店舗の特徴である「ポップ弁」については、ポプラ創業50周年記念企画の50%増量とんかつ弁当の販売やごはん特盛り無料セールを実施し、ご好評をいただきました。また、11月末よりフードデリバリーでのポップ弁の取り扱いを開始、さらなる拡販に取り組みました。

ローソン・ポプラ事業の売上は引き続き好調を維持、既存店ベースの売上前年同期比は104.8%となりました。

出店に関しては新たに6店舗を出店、期末店舗数は120店舗（前年同期末：114店舗）となりました。

これらの結果、ローソン・ポプラ事業の営業総収入は6,126百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は877百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

グループ全体の店舗売上につきましては、創業50周年記念企画の弁当やおむすび、サンドイッチなどの50%増量商品が好評を得たことに加え、社会活動の正常化やインバウンド需要の増加に伴い売上が大きく伸長、当連結会計年度の既存店ベースの売上前年同期比は104.4%となりました。

自社工場売上につきましても、ドラッグストアなど外部小売事業者への弁当・惣菜の供給拡大や、高齢者施設等への完全調理済み冷凍惣菜・冷凍弁当の製造販売が順調に進んだことから売上は今期計画を上回りました。

利益面においては、エネルギー価格や原材料の高騰、人件費の上昇など厳しい環境ではあったものの、工場製品の拡販による収益の増加や、直営店舗のフランチャイズ化を推進したことにより費用の削減が進んだことから、営業総収入は12,028百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は408百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益は412百万円（前年同期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は376百万円（前年同期比18.5%減、前年同期は土地等売却に伴う特別利益134百万円を計上）となりました。

<事業別の営業総収入>

事業区分	第49期 (2024年2月期) (前連結会計年度)		第50期 (2025年2月期) (当連結会計年度)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
スマートストア事業	5,164	41.8	5,078	42.2	△86	△1.7
ローソン・ポプラ事業	6,350	51.3	6,126	50.9	△224	△3.5
その他	854	6.9	823	6.9	△31	△3.6
営業総収入	12,370	100.0	12,028	100.0	△342	△2.8

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額で95百万円であり、そのうち主なものは、広島工場において増産・効率化のための、冷凍を含む製品製造設備の増設であります。また、スマートストア事業の簡易POSの開発、その他事業の外食店舗の定期改装工事などがあります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第47期 (2022年2月期)	第48期 (2023年2月期)	第49期 (2024年2月期)	第50期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
営 業 総 収 入(千円)	13,629,524	13,064,893	12,370,071	12,028,050
経 常 利 益 (△ 損 失)(千円)	△1,007,504	73,030	360,306	412,608
親会社株主に帰属する当期 純 利 益 (△ 損 失)(千円)	△518,492	△237,796	462,003	376,335
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△43.99	△20.17	36.74	28.07
総 資 産(千円)	4,179,676	3,872,113	3,809,640	3,780,248
純 資 産(千円)	△429,433	△694,242	477,074	780,832

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

国内経済は、雇用環境の改善に伴う個人消費の回復やインバウンド需要の増加により、緩やかな回復基調で進む一方、円安や長引くウクライナ情勢、アメリカの関税の行方に加え、エネルギー価格の高止まりや上昇し続ける原材料価格など、不安定要素も多く先行き不透明な状況が続いております。

コンビニエンスストア業界においても、人件費や物流費などの増加により、店舗の経営環境は厳しさを増し、加盟候補者の確保が難しい状況となっております。加えて後継者問題による加盟契約の解約や人員不足による廃業など、チェーン本部もこれまでのビジネスモデルから大きな変革を求められております。

しかしながら、利便性向上のための売店高度化のニーズが、今なお多く存在していることから、当社は、小規模店舗の運営にも適合する売上ロイヤリティ制度の強みを活かした事業モデルの推進を行ってまいりました。最近では、上位チェーンにおいても、小規模な施設内物件をターゲットとしており、競合が激しくなっておりますが、当社は、これまで蓄積してきた出店ノウハウや施設に寄り添った開発・営業体制を武器に事業の拡大を行ってまいります。

また、住宅・幹線道路沿いなど、従来型立地については「ローソン・ポプラ」ブランドの出店を推進しており、店舗数や売上高も順調に推移してまいりましたが、将来的な人員不足への対応が当面の課題と考えており、テクノロジーを活用したシステム導入で効率的な店舗経営を可能にしております。

当社は、自社所有の弁当・惣菜製造工場を運営しており、ポプラ・生活彩家店舗への弁当・おむすびの供給や、ローソン・ポプラ店へのポップ弁当の供給を行っております。また、ドラッグストアや空港内売店など外部小売事業者にも販路を広げてまいりました。

高齢者施設向けの完全調理済み冷凍惣菜・冷凍弁当の製造および販売も大きく伸びており、製造を効率化するための機械の導入を行い、将来的には自社ブランド製品の販売を行っていく考えです。

これら独自の商品施策、フレキシブルな対応により、フランチャイズ加盟店・事業者・本部がいずれも「持続可能なサービスの提供」を実現すべく、事業に取り組むとともに、施設内売店の展開事業（スマートストア事業）、弁当惣菜の製造卸事業（F L C事業）、ローソン・ポプラ事業を3つの柱とする、安定した経営基盤の構築を目指してまいります。

以上のことなどから、来期の連結業績の見通しといたしましては、営業総収入は11,497百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は373百万円（前年同期比8.5%減）、経常利益は373百万円（前年同期比9.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は247百万円（前年同期比34.2%減）を見込んでおります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況**① 親会社の状況**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
ポプラ保険サービス株式会社	3,000	100	保険代理店事業
株式会社ポプラリテール	10,000	100	コンビニエンスストア事業

(7) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(8) 主要な事業所及び店舗 (2025年2月28日現在)

① 事業所

区 分		名 称	所 在 地
当社	事務所	本社	広島市安佐北区
		東京支店	東京都港区
		福岡支店	福岡市博多区
	商品センター	広島商品センター	広島市安佐北区
		岡山商品センター	岡山県総社市
	工場	広島工場	広島市安佐北区
		岡山工場	岡山県総社市
ポプラ保険サービス有限公司			広島市安佐北区
株式会社ポプラリテール			広島市南区

② 店舗

都道府県	店舗数 (うち直営店舗)	都道府県	店舗数 (うち直営店舗)
広島県	71店舗 (50店舗)	兵庫県	6店舗
岡山県	15店舗	大阪府	14店舗
山口県	7店舗	京都府	2店舗
島根県	8店舗	滋賀県	3店舗
鳥取県	3店舗	東京都	37店舗 (2店舗)
愛媛県	2店舗	神奈川県	15店舗 (1店舗)
福岡県	32店舗 (2店舗)	千葉県	27店舗
佐賀県	5店舗	埼玉県	14店舗
熊本県	10店舗 (1店舗)	茨城県	5店舗
計			276店舗 (56店舗)

(9) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
178名	2名増

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、182名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
130名	5名増	48.5歳	19.3年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、101名（1人1日8時間換算）であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	195百万円

- (注) 1. 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を株式会社広島銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式 A種種類株式	36,160,072株 14,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式 A種種類株式	11,787,822株 (うち自己株式924株) 14,000株
(3) 株主数	普通株式 A種種類株式	7,184名 2名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
目黒俊治	2,400,744株	20.34%
株式会社ロ－ソン	2,150,300	18.22
ポプラ協栄会	1,156,709	9.80
楽天証券株式会社	269,300	2.28
MSIP CLIENT SECURITIES	219,000	1.85
株式会社広島銀行	212,960	1.80
ポプラ社員持株会	205,131	1.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	133,100	1.12
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	118,084	1.00
株式会社SBI証券	117,506	0.99

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役）	岡田 礼 信	株式会社ポプラリテール代表取締役社長 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長
取締役	大 竹 修	執行役員社長室長 株式会社ポプラリテール取締役
取締役	藏 田 和 樹	蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 株式会社R o d i n a 社外取締役 田中電機工業株式会社社外取締役 株式会社三ツ田社外取締役 株式会社マリモ取締役（非常勤）
取締役	増 井 慶 太 郎	ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 伊都岐観光株式会社取締役 株式会社ティーアイ・ホールディングス取締役 株式会社アイピーシー取締役
取締役	松 本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長 株式会社デサント社外監査役
常勤監査役	浴 森 章	
監査役	平 谷 優 子	ひかり総合法律事務所 生活協同組合ひろしま理事
監査役	小 林 重 道	小林重道税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役藏田 和樹氏、増井 慶太郎氏、松本 章氏は社外取締役であります。なお、当社は藏田和樹氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役浴森 章氏、平谷 優子氏及び小林 重道氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役小林 重道氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役・監査役及び執行役員で、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、会社役員としての業務の遂行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ただし、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害に対しては填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 事業年度中に就任した取締役及び監査役

2024年5月30日開催の第49期定時株主総会において、岡田 礼信氏、大竹 修氏、藏田 和樹氏、増井 慶太郎氏、松本 章氏が取締役に就任しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当
目 黒 俊 治	2024年5月30日	任期満了	代表取締役会長

③ 取締役の重要な兼職の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
大 竹 修	執行役員社長室長 株式会社ポプラリテール取締役	執行役員社長室長	2024年5月30日
藏 田 和 樹	蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 株式会社Rodina社外取締役 田中電機工業株式会社社外取締役 株式会社三ツ田社外取締役 株式会社マリモ取締役（非常勤）	蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 株式会社Rodina社外取締役 田中電機工業株式会社社外取締役 株式会社三ツ田社外取締役	2024年10月28日
松 本 章	株 式 会 社 MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長 株式会社デサント社外監査役	株 式 会 社 MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長 株式会社デサント社外監査役 株式会社ファンケル社外取締役	2024年12月20日

(5) 当事業年度末日以降における取締役の地位及び担当の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
大 竹 修	常務執行役員経営企画室長	執行役員社長室長	2025年6月1日

(6) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

① 基本方針

当社の経営陣幹部・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は「基本報酬」と「業績連動報酬等」（短期）で構成され、社外取締役についてはその職務に鑑み「基本報酬」のみとし、「業績連動報酬等」の適用対象外とする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

「基本報酬」については、月例の固定報酬とし、同業または同規模の他社との比較及び当社の財務状況を踏まえて、担当する職務、責任、貢献度のほか、前期の経営成績及び部門評価を総合的に勘案して決定する。

③ 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

「業績連動報酬等」については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）の達成状況に連動した現金報酬とし、純利益のうち一定割合を基準に、営業利益前年比及び部門予算達成率ならびに取締役会の評価を反映させて算定した額を、毎年一定の時期に賞与として支給する。なお、取締役に賞与を支給する場合は都度株主総会で決議した上で支給する。

④ 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行役員の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模で関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとして、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会は、指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝1：1とし（KPIを100%達成した場合）、中長期の業績連動報酬等及び株式報酬制度の導入については今後検討する。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬額及び業績連動報酬等額については、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会で決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	対象となる役員数
取締役 (うち社外取締役)	23,032千円 (3,600千円)	23,032千円 (3,600千円)	— (—)	—	—	4名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	6,000千円 (6,000千円)	6,000千円 (6,000千円)	— (—)	—	—	3名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	29,032千円 (9,600千円)	29,032千円 (9,600千円)	— (—)	—	—	7名 (4名)

- (注) 1. 上記支給員数には、無報酬の取締役は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役蔵田 和樹氏が兼職する蔵田事務所、株式会社ひまわりプラン、株式会社Rodina、田中電機工業株式会社、株式会社三ツ田、株式会社マリモと当社の間に重要な取引や特別の関係はありません。
- ・取締役増井 慶太郎氏が兼職する伊都岐観光株式会社、株式会社ティーアイ・ホールディングス、株式会社アイピーシーと当社の間に重要な取引や特別の関係はありませんが、同氏が代表取締役社長を務めるひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社は、当社のメインバンクである株式会社広島銀行の持株会社である株式会社ひろぎんホールディングスの100%子会社であります。当社は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を業務執行組合員とするファンドであるHiCAP4号投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。
- ・取締役松本 章氏が兼職する株式会社デサントと当社の間に重要な取引や特別の関係はありませんが、当社は、同氏が代表取締役社長を務める株式会社MIT Corporate Advisory Servicesを業務執行組合員とするファンドであるMIT広域再建支援 投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。
- ・監査役平谷 優子氏は、弁護士であります。当社と、同氏の所属するひかり総合法律事務所、生活協同組合ひろしまの間には特別の関係はありません。
- ・監査役小林 重道氏は、税理士の資格を有しており、小林重道税理士事務所の代表を務めております。当社と、小林重道税理士事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役蔵田 和樹氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち1回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役増井 慶太郎氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

- ・取締役松本 章氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・監査役浴森 章氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。小売業における長年の実務経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
- ・監査役平谷 優子氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・監査役小林 重道氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人FRIQ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合の他、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生により適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,741,232	流 動 負 債	1,624,304
現 金 及 び 預 金	806,120	買 掛 金	258,771
売 掛 金	123,058	加 盟 店 買 掛 金	221,217
加 盟 店 貸 勘 定	139,424	1年内返済予定の長期借入金	153,712
商 品 及 び 製 品	246,132	リ ー ス 債 務 金	164,878
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	25,026	未 払 金	332,879
立 替 金	221,973	未 払 法 人 税 等	97,550
そ の 他	225,227	賞 与 引 当 金	20,447
貸 倒 引 当 金	△45,730	預 り 金	97,590
		そ の 他	277,256
固 定 資 産	2,039,015	固 定 負 債	1,375,111
有 形 固 定 資 産	1,559,867	長 期 借 入 金	41,288
建 物 及 び 構 築 物	104,711	リ ー ス 債 務	173,725
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	113,128	退 職 給 付 に 係 る 負 債	425,785
器 具 備 品	8,737	資 産 除 去 債 務	194,781
土 地	1,249,635	長 期 預 り 金	534,357
リ ー ス 資 産	83,654	そ の 他	5,172
無 形 固 定 資 産	3,315	負 債 合 計	2,999,415
投 資 そ の 他 の 資 産	475,832	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	61,412	株 主 資 本	791,039
長 期 貸 付 金	3,557	資 本 金	30,000
繰 延 税 金 資 産	93,467	利 益 剰 余 金	761,448
敷 金 及 び 保 証 金	306,351	自 己 株 式	△408
そ の 他	22,129	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△10,207
貸 倒 引 当 金	△11,085	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,158
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△16,365
資 産 合 計	3,780,248	純 資 産 合 計	780,832
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,780,248

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 3月 1日から
2025年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
営業総収入	高収入	8,546,768	
	加盟店からの収入	2,660,465	
売上原価	の営業収入	820,817	12,028,050
			6,584,809
販売費及び一般管理費	営業利益		5,443,241
			5,034,892
営業外収益	営業利益		408,348
	受取利息及び配当金	3,027	
営業外費用	受取手数料	1,697	
	開発負担金収入	9,458	
特別利益	違約金収入	5,016	
	貸倒引当金戻入額	2,484	
特別損失	その他	7,157	28,840
	支払利息	19,432	
税金等調整前当期純利益	コミットメントファイ	4,371	
	の利益	776	24,580
特別利益	固定資産売却益	20,115	412,608
	投資有価証券売却益	61,293	81,409
特別損失	固定資産除却損失	97	
	減損損失	19,727	
税金等調整前当期純利益	店舗閉鎖損失	10,449	30,275
			463,742
当期純利益	法人税、住民税及び事業税	97,916	
	法人税等調整額	△10,510	87,406
親会社株主に帰属する当期純利益			376,335
			376,335

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2024年 3月 1日から
2025年 2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	30,000	414,040	△397	443,643
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		376,335		376,335
剰余金の配当		△28,928		△28,928
自己株式の取得			△11	△11
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	－	347,407	△11	347,396
当連結会計年度末残高	30,000	761,448	△408	791,039

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	29,239	4,191	33,430	477,074
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				376,335
剰余金の配当				△28,928
自己株式の取得				△11
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△23,080	△20,557	△43,637	△43,637
当連結会計年度変動額合計	△23,080	△20,557	△43,637	303,758
当連結会計年度末残高	6,158	△16,365	△10,207	780,832

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		1,473,171	流 動 負 債		1,535,501
現金及び預金		526,933	買掛金		258,771
売掛金		123,058	加盟店買掛金		221,217
加盟店貸勘定		135,181	加盟店借勘定		137,503
商品及び製品		133,497	短期借入金		200,000
材料及び貯蔵品		25,026	1年内返済予定の長期借入金		153,712
前払費用		32,605	リース負債		164,878
短期貸付		1,374	未払金		203,382
立替金		224,407	未払費用		24,565
未収入金		313,342	未払法人税等		1,930
一ス投資資産		3,622	未払消費税等		19,036
そ倒引当金		305	前受り		97,257
		△46,183	賞与引当金		27,081
固 定 資 産		2,019,395	そ の 負 債		15,853
有 形 固 定 資 産		1,559,456	固 定 負 債		10,309
建物		102,737	長期借入金		41,288
構築物		1,563	リース負債		173,725
機械及び装置		113,128	退職給付引当金		409,419
器具備品		8,737	資産除去負債		194,305
土地		1,249,635	長期預り保証金		383,060
リース資産		83,654	長期預り敷金		150,673
無 形 固 定 資 産		3,162	そ の 他		5,172
ソフトウェア		3,047	負 債 合 計		2,893,146
その他		115	純 資 産 の 部		
投 資 そ の 他 の 資 産		456,775	株 主 資 本		593,261
投資有価証券		59,412	資 本 金		30,000
関係会社株式		15,296	利 益 剰 余 金		563,669
長期貸付金		3,557	利 益 準 備 金		2,892
長期前払費用		1,822	そ の 他 利 益 剰 余 金		560,776
繰延税金資産		65,149	繰 越 利 益 剰 余 金		560,776
保険積立金		360	自 己 株 式		△408
敷金及び保証金		304,691	評 価 ・ 換 算 差 額 等		6,158
そ の 他		17,570	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		6,158
貸倒引当金		△11,085	純 資 産 合 計		599,419
資 産 合 計		3,492,566	負 債 ・ 純 資 産 合 計		3,492,566

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2024年 3月 1日から
2025年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
営 業 総 収 入	高 額 販 売 上 加 盟 店 か ら の 収 入	4,605,084	
	そ の 他 の 営 業 収 入	542,435	
		752,468	5,899,988
売 上 営 業 原 価	営 業 利 益		3,716,875
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,183,113
			2,646,896
営 業 外 収 益	営 業 損 失		463,783
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	482,656	
	受 取 手 数 料	43,937	
営 業 外 費	開 発 負 担 金 収 入	9,458	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,484	
	そ の 他	6,545	545,081
特 別 利 益	営 業 外 支 払 利 息	20,285	
	コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	4,371	
	そ の 他 利 益	507	25,164
特 別 損 失	経 常 利 益		56,134
	利 益	20,115	
	固 定 資 産 売 却 益	61,293	81,409
税 引 前 当 期 純 利 益	特 別 損 失	97	
	固 定 資 産 除 却 損 失	19,727	
	減 損 損 失	10,449	30,275
法 人 税 等 調 整 額	店 舗 閉 鎖 損 失		107,268
	法 人 税	△201,723	
	税 等 調 整 額	598	△201,125
当 期 純 利 益			308,393

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2024年 3月 1日から
2025年 2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
		利益準備金	そ の 他	利 益 剰 余 金 計		
			利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	30,000	－	284,203	284,203	△397	313,806
当 期 変 動 額						
利 益 準 備 金 の 積 立		2,892	△2,892	－		－
当 期 純 利 益			308,393	308,393		308,393
剰 余 金 の 配 当			△28,928	△28,928		△28,928
自 己 株 式 の 取 得					△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	2,892	276,572	279,465	△11	279,454
当 期 末 残 高	30,000	2,892	560,776	563,669	△408	593,261

	評価・換算差額等 その他有価証券 評 価 差 額 金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	29,239	343,046
当 期 変 動 額		
利 益 準 備 金 の 積 立		－
当 期 純 利 益		308,393
剰 余 金 の 配 当		△28,928
自 己 株 式 の 取 得		△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△23,080	△23,080
当 期 変 動 額 合 計	△23,080	256,373
当 期 末 残 高	6,158	599,419

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月17日

株式会社ポプラ
取締役会 御中

監 査 法 人 F R I Q
東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 三 浦 義 直
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 笠 原 寿 敦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月17日

株式会社ポプラ
取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 三 浦 義 直
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 笠 原 寿 敦

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの2024年3月1日から2025年2月28日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月22日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤社外監査役 浴 森 章 ㊞

社外監査役 平 谷 優 子 ㊞

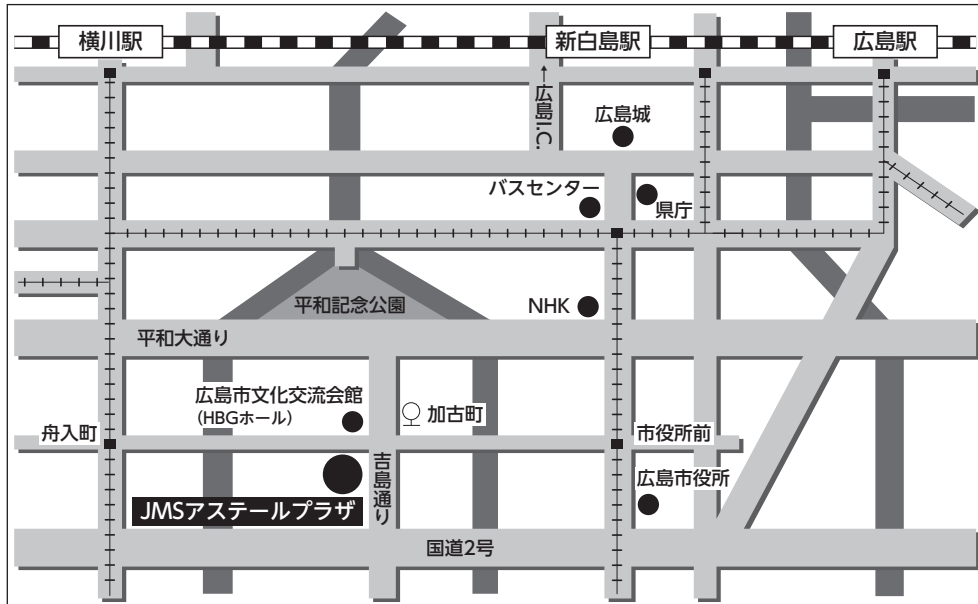
社外監査役 小 林 重 道 ㊞

株主総会会場ご案内図

JMSアステールプラザ 2階多目的スタジオ

広島市中区加古町4-17

電話 082-244-8000



《JR広島駅から》

【市内電車ご利用の場合】

宇品行（紙屋町経由）－市役所前下車（600m）

江波行－舟入町下車（400m）

【バスご利用の場合】

広島バス24号路線

吉島営業所行または吉島病院行－加古町下車（200m）

【タクシーご利用の場合】

約15分

＜当日のご来場に際してのお願い＞

- ・ 昨年の会場より変更となっておりますので、ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないよう、ご来場をお願い申し上げます。
- ・ 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 車いす等でのご来場でサポートが必要な方は、当日案内係にお申し出ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。